

## 子どもの医療費助成制度の確立・拡充を求める意見書

本格的な少子高齢化社会を迎え、子育て層が安心して子どもを産み育てられる施策の充実が求められている。こうした中、乳幼児医療費助成制度は国民的な要求を反映して、公的医療保険制度を補完する制度として、全国の多くの市町村で実施され、乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしてきたところである。しかし、市町村間では対象年齢や活用方法などの制度が異なっているため、居住地によってサービス内容に格差が生じている現状にある。

現在、福島県においては小学校就学前児童を対象とした乳幼児医療費助成制度を実施しているが、長引く経済不況の中、子育て世代から経済支援策として中学校卒業までの医療費無料化の拡充を求める声が強まり、一部市町村においては既に実施に向けて検討中である。

また、国においては現在、医療費負担における世代間の公平性や給付と負担のバランスの確保等の観点から、医療費制度の抜本的改革に向けて検討が進められているが、子育て支援策としての医療費助成についても全国的に統一した制度を確立することが必要である。

よって、国の制度として、子どもの医療費助成制度を創設されることを強く要望し、福島県においては、乳幼児医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで引き上げ、更に現行の市町村に対する補助額を引き上げるについて強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月21日

福島県伊達市議会議長 滝澤福吉

内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
文部科学大臣  
少子化対策・男女共同参画担当大臣  
福島県知事様